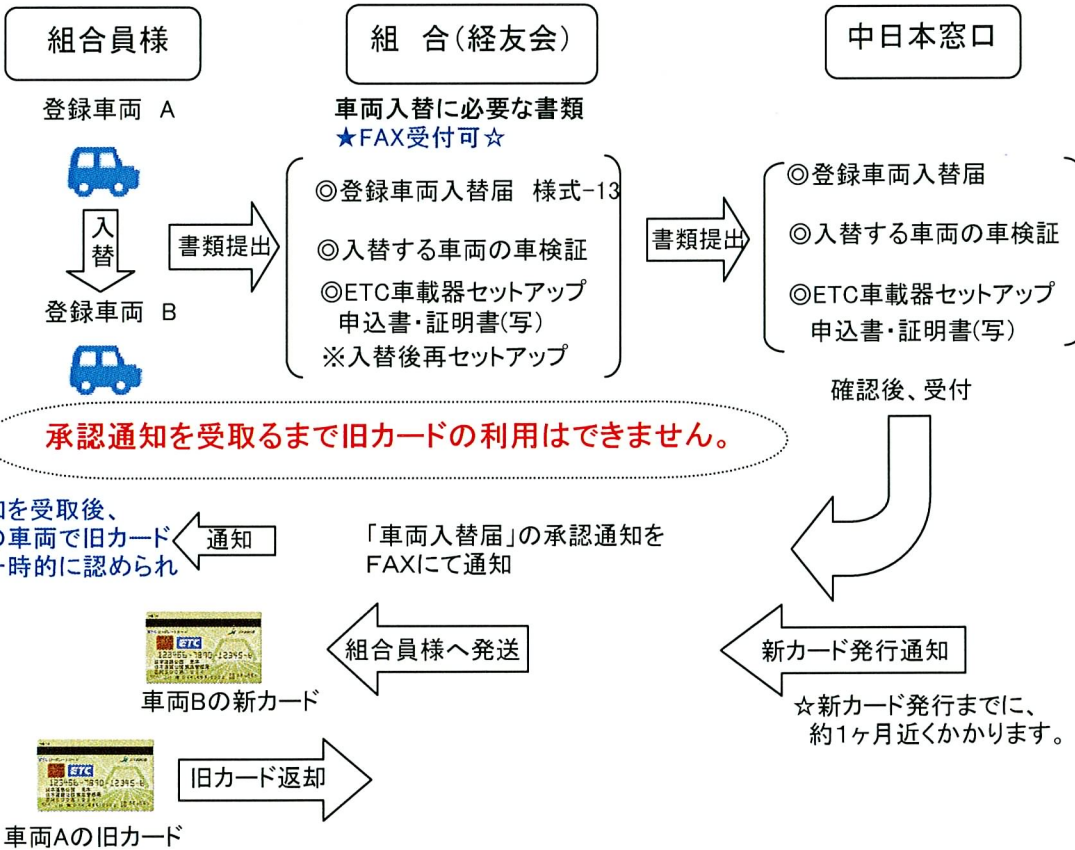


# 登録車両入替に関する手続き

☆車両 A→Bに入替する場合



## 注意事項

- ◎「登録車両入替届」を組合に提出後、組合より受付通知が届くまでは、入替後の車両に旧カードを使用することはできません。割引対象外となります。
- ◎新カード発行後は、速やかに旧カードを組合へ返却して下さい。

# 車載器の変更手続き

☆既に登録済みの車両に掲載されている車載器のみ変更

